



広報

KOUHOU KUSHIMOTO

くしもと

5月号 No.13

2006年(平成18年)5月1日発行

今月の内容

平成18年度当初予算 (P. 2)

串本町財政計画 (P. 4)

平成18年度の新規事業 (P. 7)

町職員人事異動 (P. 8)

まちの出来事 (P.10)



カツオ漁が最盛期

串本漁港

カツオ漁の最盛期を迎え、串本漁港には連日、水揚げされたカツオが運び込まれています。

串本町の人口と世帯数

・人口…… 20,463 人 ・男性…… 9,455 人 ・女性…… 11,008 人 ・世帯数…… 9,354 世帯

(平成18年4月1日現在)



町民一人当たりに
換算すると・・・

町民1人当たりの町税

7万2,143円

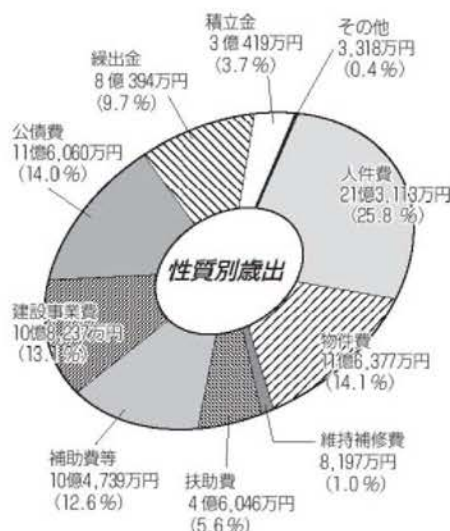
町民1人当たりに使うお金

40万4,095円

町民1人当たりの借金残高(18年度末見込)

51万3,916円

※上記金額は、平成18年4月1日現在の人口(20,463人)を用いて、一般会計ベースから試算したものです。



【特別会計】

特別会計とは、一般の歳入歳出と区分して経理される、特定の事業のために設けられた会計です。

平成18年度の各特別会計予算の合計は109億945万円となりました。

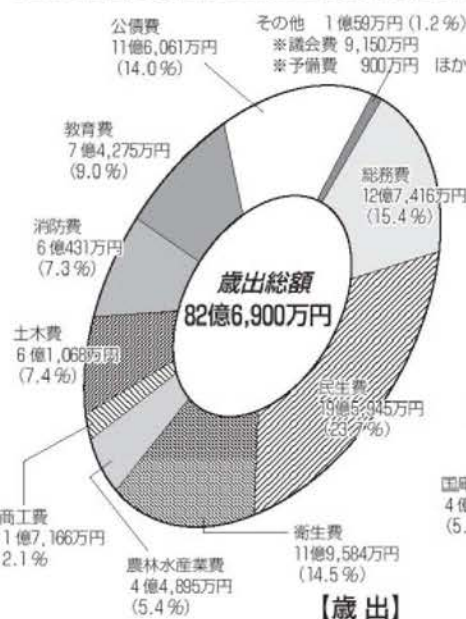
また、一般会計予算と各特別会計予算を合計すると191億7,845万円となりました。

会計名	予算額	概要
老人保健事業会計	29億649万円	高齢者のための医療費給付事業の会計
国民健康保険事業会計	25億8,463万円	国民健康保険事業の会計
介護保険事業会計	16億5,249万円	介護保険事業の会計
病院事業会計	26億7,479万円	串本病院会計と古座川病院会計の合計
水道事業会計	5億5,693万円	水道事業の会計
簡易水道会計	4,613万円	田原簡易水道と古座ヴィラ水道事業に係る会計
国民宿舎事業会計	1億5,531万円	国民宿舎「あらふね」の会計
下水道事業会計	4,924万円	サンゴ台地区の下水道事業の会計
通所介護事業会計	8,801万円	古座福祉センターで行っているデイサービス事業の会計
その他	1億9,543万円	住宅資金貸付事業会計、財産区会計(串本・潮岬・出雲・田並・和深・古座・西向・田原)の合計
合計	109億945万円	

誰もが安心して暮らせる町に

当初予算額は82億6,900万円

先の第1回定例会において串本町の平成18年度一般会計当初予算が決まりました。当初予算額は82億6,900万円で、平成17年度の当初予算と比較して7億6,900万円(8.5%)少なくなりました。今月号では、当初予算の概要についてご紹介いたします。(各項目の金額は千円単位を切り捨てています。)



用語解説

総務費・・・全般的な管理事務、徴税、選挙、財務事務、職員の人件費などに使われる経費
民生費・・・福祉サービス、医療費、保育園の運営など町民の生活と社会生活の保障に使われる経費
衛生費・・・予防接種や健康診断などの保健関係、ごみ処理などの衛生関係に使われる経費
農林水産業費・・・農業、漁業、林業の振興に使われる経費
商工費・・・商業や工業の振興、観光事業等に使われる経費
土木費・・・道路や公園などの整備に使われる経費
消防費・・・消防・救急・防災のために使われる経費
教育費・・・小・中学校の運営や体育施設の管理、生涯学習などの教育関係に使われる経費
公債費・・・町の債務(借金)の返済に使われる経費



用語解説

自主財源・・・町が自主的に徴収できる財源のこと
依存財源・・・国や県から交付されたり、借金によってまかなったりする財源のこと

18年度予算の特徴
歳入の44%を占め、三位一体の改革により年々減額されている地方交付税(臨時財政対策債を含む)は、合併に伴う特例交付分も含めて、昨年度に比べ約1億9,000万円の減となっています。加えて平成17年度の決算剰余金や未収金などの臨時財源がなくなつたため、人件費の抑制、事務経費の削減や各種団体補助金の削減など、住民のみなさんにも協力をお願いしながら、歳出削減に努めました。財源補てんのため財政調整基金を2億8,500万円取り崩した予算編成となっています(財政調整基金残高4億2,588万円)。
この取り崩しにつきましては、平成17年度決算繰越金などにより、取崩額の圧縮に努め、国庫による財政支援が大きい21年度までの5年間で、定員適正化計画に沿った職員数削減や事務の効率化などの見直しにより、財政健全化に向けた取り組みを進めます。



■財政健全化に向けての取組み

(1)合併効果
歳入の主なもの、県補助金が平成17年度から18年度で2億円、特別交付税が平成17年度から19年度で5億2,900万円交付されます。歳入の主なものは、町長など特別職が8人から4人となることにより、平成17年度から21年度で2億円の歳出削減、議員報酬が32人から18人となることにより、平成17年度から21年度で2億3,500万円

町の歳出削減を見込んでいます。

(2)財政健全化プログラムの効果
財政健全化に向けて、毎年度歳入歳出について見直しを進めます。主な内容は次の通りです。
(効果額は平成17年度から21年度の期間中における見込額です。)

歳入

▼使用料手数料の新設・改定による効果 4,700万円の歳入減少
収集分ごみ処理手数料引下げ(平成17年途中)、上野山汚水処理手数料引下げ(平成18年)、や保育料階層区分の細分化(平成18年)により、5,000万円の歳入減少となり、財政健全化という面からはマイナス効果となりました。

また、地域保健福祉センター使用料の引上げ(平成18年)とサン・ナンタンランドテニスコートの夜間照明使用料を新設(平成18年)したことにより、

300万円の歳入増加を見込んでいます。

▼未利用財産の売却による効果 800万円の歳入増加
平成17年度に旧古座町郵便局跡地の一部を売却しました。

歳出

▼職員数削減による効果 6億4,600万円の歳出削減
平成17年度から21年度にかけて26人の職員数を純減する計画です。(定員適正化計画に合わせ、見直しを行う予定です。)

▼給与の削減効果 2億2,100万円の歳出削減
調整手当の縮減(平成17年)・廃止(平成18年)により1億2,100万円、町長と助役の給料20%カット(平成17年)及び収入役を置かない(平成17年)により8,000万円、管理職手当50%カット(平成18年・20年)により2,000万円の歳出削減を見込んでいます。

▼補助金等の整理合理化による効果 3億8,500万円の歳

出削減

各種団体補助金の減額(平成17年)により1億7,900万円、特別会計への繰出金の減額(平成18年)により2億600万円を見込んでいます。

▼内部管理経費の見直しによる効果 9,700万円の歳出削減
経常経費予算の前年度比10%カットなど(平成18年)により、

▼その他事務事業の整理合理化による効果 3,100万円の歳出削減
敬老年金の額の見直し(平成18年)、橋杭岩ライトアップと水仙まつりのイベント廃止(平成18年)、ごみ収集委託単価の10%カット(平成18年)、IT講習会の廃止・公民館講座の縮小(平成18年)により、

町の財政計画をお知らせします

三位一体の改革による地方交付税の削減は、行財政の効率化を求めるものであり、私たちの町は1町での効率化には限界があるため、更なる効率化を目指し、町合併を行いました。

今後、東南海・南海地震への計画的な対応など、多額の財政需要が見込まれる一方、地方分権により、地方の自己決定、自己責任が問われていますので、限られた財源を効率的に配分し、合併による効果を十分生かした安定的な財政運営を行うことが強く求められています。

■財政見通しの試算について

他の町と比較が可能となるように、一般会計と住宅資金貸付事業会計を合わせた普通会計で作成しています。

(主な内容)

○町税：定率減税の廃止や税源移譲による影響額を見込んでいます。

○地方交付税：国勢調査の人口減による影響と合併により交付されることとなります。特別交付税(包括算入)の減額を見込んでいます。

○補助費等：新病院建設に係る病院会計に対する補助金などを計上しています。

○建設事業費：継続的な事業と耐震事業など緊急を要すると思われる事業を中心としています。
(大事業は毎年度の予算編成により、この額と必ずしも合致するものではありません。)

【増減の大きい補助費等】

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
補助費等(紀南環境整備公社負担金)	600万円	1億1,600万円	3億5,900万円	4,900万円
補助費等(新病院建設補助金)			5億円	5億円
補助費等(上水道事業取水口移設・浄水場移転)	1億2,300万円	1億7,300万円	3億800万円	
合 計	1億2,900万円	2億8,900万円	11億6,700万円	5億4,900万円

※紀南環境整備公社負担金・・・広域行政によるごみの最終処分場整備に係る負担金

串本町では、中期的な財政見通しを立て見込まれる財源不足を解消する手立てを検討するとともに、皆さんに町財政についてのご理解を深めていただくため、串本町財政計画を作成し、毎年度見直しを行います。ここでは本年度計画の概要についてご紹介いたします。

※なお、計画は町ホームページでもご覧いただくことができます。

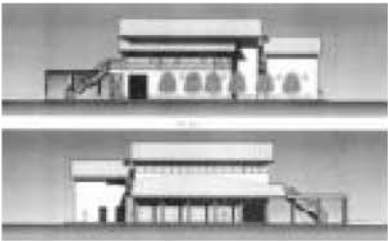
今年度の主な新規事業 (一般会計)

■特養施設整備事業補助金

1億3,704万1千円
特別養護老人ホーム「にしき園」の施設増床(特養10床及び短期入所10床)並びに地域密着型施設の建設に対する補助金です。

■串本地区漁港漁村活性化対策事業

1億円
県の新しい水産試験研究所に隣接する串本町都市交流海洋施設(仮称)を建設します。地元水産業の活性化と、地元特産品の情報発信基地としての役割が期待されています。



現在建設が計画されている都市交流海洋施設(仮称)の立面図

■古座ヴィラコミュニティセンター建設工事

1,480万5千円
古座ヴィラ地区に集会所として、コミュニティセンターを建設します。

■遊休農地活用支援事業補助金

200万円
町内の遊休農地の解消と農地の流動化を図るため、遊休農地を解消し生産活動の再開等を図ろうとする方に対し、補助金を交付します。(16頁もご覧ください。)

■国際交流基金

50万円
トルコ共和国、アメリカ合衆国との交流の振興に必要な財源を確保し、町民の生活・文化・経済に根付いた交流環境の形成を図るため国際交流基金を設置します。

■合併市町村振興基金

2億円
合併に伴い合併特例債を活用して毎年2億円を積み立て、5年間で10億円を確保する予定です。

■消防本部改修工事

562万5千円
串本町消防本部指令室等を2階に移転するための改修工事を行います。

■総合運動公園改修事業

286万円
サン・ナンタンランド野球場のバックスクリーン塗装工事や多目的グラウンド観覧席張工事などを行います。



サン・ナンタンランドにて、野球場のバックスクリーン塗装工事など、施設の改修を行います。

役場入口に 「平成目安箱」を設置しました。

串本町役場では、町政に関して町民の皆様から広くご意見をお聞きし、今後の開かれた町づくりに役立てるため、役場本庁舎と古座分庁舎の入口に「平成目安箱」を設置しました。「目安箱」は、週に1回総務課職員が中を確認し、皆様からいただいた貴重なご意見は全て松原町長が拜読します。どうぞお気軽にご利用ください。



本庁舎入口の「平成目安箱」。投かん用紙が備え付けられていますが、任意の用紙で投かんしていただいてもかまいません。

【歳入】

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
町 税	15億 100万円	14億7,600万円	15億7,900万円	15億8,200万円	15億4,600万円
地方交付税	39億1,500万円	36億7,500万円	36億2,200万円	35億1,600万円	35億1,600万円
国県支出金	16億3,900万円	10億2,500万円	7億7,300万円	8億1,200万円	7億2,200万円
繰越金	0万円	2億円	2億円	2億円	2億円
町 債	13億3,300万円	11億2,300万円	9億2,000万円	19億200万円	11億7,700万円
その他	15億1,700万円	12億500万円	8億5,300万円	8億5,300万円	8億5,300万円
歳入合計	99億500万円	87億400万円	79億4,700万円	88億6,500万円	80億1,400万円

【歳出】

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
人件費	21億8,200万円	21億3,100万円	21億300万円	20億5,700万円	19億9,100万円
扶助費	4億8,700万円	4億6,000万円	4億6,000万円	4億6,000万円	4億6,000万円
補助費等	12億3,100万円	11億1,000万円	13億3,000万円	22億2,100万円	16億300万円
公債費	11億6,500万円	12億3,300万円	11億7,600万円	11億7,400万円	12億2,000万円
その他	29億8,700万円	24億1,000万円	22億4,500万円	20億4,600万円	22億4,300万円
建設事業費	18億9,900万円	11億7,000万円	6億9,000万円	10億3,800万円	5億8,800万円
普通建設事業費	17億7,600万円	11億7,000万円	6億9,000万円	10億3,800万円	5億8,800万円
災害復旧事業費	1億2,300万円	0万円	0万円	0万円	0万円
歳出合計	99億5,100万円	85億1,400万円	80億400万円	89億9,600万円	81億500万円

【基金残高の推移】

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
基金残高	6億7,800万円	7億1,500万円	6億5,800万円	5億2,700万円	4億3,500万円

※基金は財政調整基金、減債基金、退職手当準備基金、地域振興基金の合計額です

4月1日付けで串本町職員の人事異動が発令されました。ここでは、課長・主幹・副課長級の職員について新しい人事をご紹介します。

〔 〕は前職・前所属

串本病院新医師体制

串本病院の医師体制が4月から次のように変更になりました。

院長	阪本 繁	医師
医 長	谷池 聡子	医師
医 員	玉置 十勢	医師
非常勤 (毎週火曜日)	長嶋 雄一	医師
外科		
医 長	安田 健司	医師
医 員	松崎 智彦	医師
整形外科		
医 長	安本 雅一	医師
医 員	樹村 直志	医師
産婦人科		
副院長	泉 貴文	医師
非常勤科		
眼科 (毎週月・水曜日)		
耳鼻咽喉科 (毎週木・金曜日)		
泌尿器科 (毎週月曜日)		

※非常勤科は診療日が変更となる場合がありますのでご注意ください。

古座川病院新医師体制

古座川病院の医師体制が4月か
ら次のように変更になりました。

院長 坂東憲生 医師 副院長 宮本 選 医師 医 長 宮本和佳 医師 医 員 山出尚久 医師 整形外科 石口 明 医師 医 長 岩田勝栄 医師 医 員 ▼非常勤科 眼科 (毎週金曜日 午前・午後) 小児科 (毎週火・木・金曜日 午前) 耳鼻咽喉科 (毎週水・木曜日 午後) 皮膚科 (毎月第二火曜日 午前) 神経内科外来 (毎月第二・第四木曜日 午後) ※本年4月より、毎月第三水曜日に糖尿病外来(予約制)を開設します。(担当医師・和医大一内科教授はか) ※診療日が変更となる場合がありますのでご注意ください。

町民のみなさんこんにちは。

風かおる五月になりました。一年
中で一番気持ちのよい季節ではない
でしょうか。佐藤春夫の詩
紀の国の五月なかばは
椎の木のかき下かげ
を昔字校で習ったように思います。
みなさま方にはいかがお過ごしで
しょうか。

この随想も、大変短いものですが、毎月書くとなると頭を悩ませます。え、この前に書いたのに、もう次の号か、というわけです。

今回は「わたしの木曜島」(五の宮八ナ著)について「一言感想を書かせてもらいたいと思います。」

著者は現在神戸市に住ですが、小さい町出身の方です。父親に10代の時に終わりに木曜島へ真珠貝採りの仕事で働きに行っていた。そこで操馬へ乗ったという話を聞いていて、その話を確かめに木曜島へ短い旅行をする、というのが内容です。

著者はその父親の軌跡を調べるのに、単本町へも来られたことがよく出てくる。中に、著者の父親が太宰紅茶が好きだったという一文があります。そして、木曜島がイギリスの植民地だから紅茶を飲んだのだと。私もこの辺りの人が、お茶といえば紅茶やコーヒーのことをさすのを何となくハイカラなことだと思っていました。

松原 繁樹

たが、それも木曜島はじめ南洋へ出稼ぎに行つた人たちが多いからだと知りました。また、ハワイやアメリカへ行つた人たちはコーヒーといふことなのですね。

眞珠貝は眞珠を採るためではなくて、その貝殻から主にボタンを作ったのです。それが高い値段で売れた。それで惜しみなく働く日本人が歓迎されたということのようです。

「それのために潜水病や事故などって若い命を落とす人も多かったのです。日本人墓地には加蓋の墓石（ほとんどもはた石をのせたもの）があるようです。また、串本の元ダイバーだった高齢の人は「あんな辛い目にあった島に二度と行きたいもんか」と言ったといいます。」

持ちになりました。

なお、四月に入り、「平成目安箱・串本町」を設置したので、お気軽にご意見を頂戴いただけますよう心よりお願い申し上げます。



「串本町民のために役立てるようがんばりたいと思いますので、よろしくお願いします。」

県警より派遣

4月1日付で県警から中本町役場に森博裕氏が派遣され、防災対策課配属となりました。

密田耕司〔予防主任〕
▼串本消防署
副署長（主幹）
中橋 雅〔副署長〕

▲古座川病院
 榮養士長 西眞智子(榮養科主任)
 ▼串本保育所
 所長 西田正代(西向保育所所長)
 ▼西向保育所
 所長 山田陽子(串本保育所所長)
 ▼串本町消防本部
 庶務係長(主幹)

友好の思いを本国へ

トルコ大使館武官・一等参事官来町

4月14日、16日、駐日トルコ大使館のオゼル・ニザム武官と、ムラト・アダル一等参事官が串本町を訪れ、14日に櫻野のエルトゥール号慰霊碑にて献花式典を行いました。

8月に離任するニザム武官にとってはこれが最後の来町。式典では「15年にわたって皆様が築きあげてきた友情を心に刻むことができた。この思いをトルコに持ち帰ることが私の日本での最大の任務だと思う」と挨拶を行いました。また、親族が殉難将士の一人だというアダル一等参事官も「犠牲になった兵士たちの記憶は両国の結びつきをより強固なものにしている」と語りました。



献花式典にて慰霊碑に黙祷を行う(左から)川勝議長、松原町長、アダル一等参事官、ニザム武官



式典後、慰霊碑の内部に入り、石棺に納められた殉難将士の遺骨の状態を確認しました。

9年越しの完成を祝う

宝嶋クリーンセンター竣工式



中央操作室前で行われたテープカット



宝嶋クリーンセンターの外観

3月29日、町内田原地区の広域ごみ処理施設「宝嶋クリーンセンター」にて同施設の竣工式が行われました。同施設は旧串本、旧古座、古座川の3町衛生施設事務組合(現在は串本町古座川町衛生施設事務組合)が平成9年から建設の取り組みを進めてきたもので、平成15年12月に造成工事と本体工事予算が可決。本年1月に施設が完成し、2月10日から試運転が行われていました。

同施設の管理者である松原町長は式典の挨拶で「協議を始めて以来、9年近い歳月を要しましたが、地元理解を頂くことに全力を傾注してきました。本施設は独自に設定した各種有害物質の排出基準を常に下回る高い能力を有し、環境に極力負荷を与えない施設となつていますが、管理運営にあたっては万全を期していきたい」と語りました。その後、中央操作室前にて関係者らがテープカットを行い、同施設の完成を喜び合いました。

津波に強い串本町を目指す

津波防災対策基本計画

3月23日、町、県、国の関係者によって構成される串本町津波防災対策基本計画検討委員会が古座分庁舎で開催され、津波防災対策の基本方針と整備目標、役割分担、整備スケジュールなどを盛り込んだ「津波防災対策基本計画書」をまとめた。

町では昨年11月から町内27地区で住民ワークショップを開催しており、地域住民から出された意見や要望は基本計画案に盛り込まれ、この日の委員会では全会一致で承認されました。町ではこの計画を基に今後の防災事業を実施し、定期的に計画内容の点検、見直しを行っていく予定です。



3月23日の検討委員会で「津波防災対策基本計画書」が取りまとめられました。「津波防災対策基本計画書」は町ホームページでご覧いただくことができます。

バス停までの交通手段を確保

貸し切りタクシー

4月4日から須江地区で須江漁協から峰地バス停までの区間を往復する貸し切りタクシーの運行が始まりました。

貸し切りタクシーが運行するのは火曜日と金曜日の午前中(片道100円)。町内では里川地区に続き2例目の運行となります。急な坂道が多い上に高齢化率が高い同地区では、10年ほど前から公共交通の利便性向上を求める声が出されていました。

同地区の白野哲也区長は「長年の夢がかなった。地域の足として積極的に活用したい」と語っていました。



「天國の父も喜んでくれると思う。」と語る長男の徹さん。右上が受章者の下地健視さん。

天國に受章を報告

元海上保安官 下地さん

約30年の長きにわたり海上保安業務に精励した功績が認められ、串本町出身の下地健視さん(享年82)に瑞宝章が贈られました。

下地さんは海上保安官として串本海上保安署を始め、田辺、土佐清水(高知県)など各署を歴任し、県内の下津署などで署長を務めました。春の叙勲での受章が内定していたのですが、去る1月29日に他界されたため受章日を命日付けに繰り上げての受章となりました。

長男の徹さんは、「父は正直で真面目で仕事一筋の人間だった。地道な仕事を国が認めてくれたということで、天國の父もがんばってよかったと感じているのでは」と話していました。

地震・津波に関する補助制度のお知らせ



○ブロック塀撤去及び生垣植栽補助 (地震・津波避難路確保のための補助金)

串本町では、地震・津波発生時の避難路を確保するため、道路に面するブロック塀を撤去される方や生垣づくりをされる方に対して補助をします。
阪神淡路大震災でも多く見られたブロック塀の倒壊による被害を防ぎ、津波からの避難路を確保するため、町の補助金をご利用ください。

ブロック塀撤去

対象：道路に面するブロック塀(60cm、3段以上)
補助額：撤去に要した費用または撤去したブロック塀の長さ(延べ長さ)に8,900円/mをかけた額のいずれか少ない額の2分の1(最高10万円)

生垣づくり

対象：道路に面した土地に新たに生垣(高さ50cm、延長2m以上)を植栽するとき。ただし、ブロック塀等を撤去した後に施行するときは、フェンス(金網タイプ)も可とする。
補助額：植栽に要する費用の2分の1(最高3万円)

※詳しくは串本町役場防災対策課(☎0735-62-0555)へお問い合わせください。



保健センターだより

保健センター5月の行事予定は下記のとおりです。
※健診等についてのお申し込み・お問い合わせは、保健センター(☎0735-62-6206)まで

【成人関係】

健康相談

実施日	受付時間	会場
5月8日(月)	13:00~15:00	保健センター2階
5月12日(金)	9:30~11:00	有田公民館
	9:30~10:30	津荷老人憩いの家
5月24日(水)	13:00~14:00	古田青年クラブ
	14:30~15:30	田原山村交流センター

※誰でもお気軽に会場へお越しください。
(血圧測定や健康についての相談を受けています)

基本健康診査(集団)

実施日	受付時間	会場
5月13日(土)	13:00~14:00	佐部集会所
5月31日(水)	13:00~14:00	津荷老人憩いの家

※検査内容は…血液検査・心電図・血圧・検尿・身体測定・医師の診察・P.S.A検査(55歳~75歳までの男性)
基本チェック(介護予防健診)→65歳以上の方
肝臓ウイルス検査(過去に検査したことがない方)
※希望調査票等で健診を申込まれた方には個別通知しますが、申し込みをされていない方も当日お越し頂ければ受診できます。(対象は40歳以上)

【乳幼児関係】

乳幼児健診

日時	場所	内容
5月11日(木) 13:00~14:00	保健センター2階	1歳6ヵ月児及び2歳6ヵ月児健診
5月18日(木) 13:00~14:00	保健センター2階	10ヵ月~1歳児健診
5月25日(木) 13:00~14:00	保健センター2階	4ヵ月児及び6ヵ月児健診

乳幼児予防接種

日時	内容	日時及び内容
5月9日(火) 12:40~13:10	三種混合1期初回	5月9日(火)10:00~ひよこ・ちびっこひろば(6ヵ月~3歳児)
5月12日(金) 13:10~13:40	MR(麻疹・風しん混合)	5月19日(金)11:00~ひよこ・ちびっこひろば(6ヵ月~3歳児) 晴れ：湖岸望楼の芝
5月25日(木) 13:00~14:00	BCG	5月24日(水)13:30~マタニティ教室(後期)

※三種混合の接種対象は7歳6ヵ月未満の方です。
※予防接種・教室の会場はいずれも保健センター2階です。

今月の献立(食物繊維をとりましょう)

れんこんハンバーグ

【材料】(2個分)
れんこん(すりおろし) 中1/3筋 鶏ひき肉 50g
えのき茸(みじん切り) 1/5袋 豆 1/3丁
白すりごま 小さじ1 塩 小さじ1/5
こしょう 少々 片栗粉 小さじ1 油 少々
【作り方】 れんこんはすりおろして軽くしぼり、水切りした豆腐、他の具を全部合わせてよく練り小判型に丸める。フライパンでこんがり焼く。
エネルギー 277kcal・たんぱく質 18g・塩分 1.1g



松原町長にネームプレートを寄贈する寺田組合長

4月3日、南紀森林組合の寺田展治組合長、古座川木材協同組合の稲生直樹理事、紀州林業懇話会の矢倉甚兵衛理事が町長室を訪れ、古座川流域などで産出される紀州材の普及・PRの一環として、ヒノキの古木材を活用したネームプレート29個を町に寄贈していただきました。



ネームプレートは幹部職員のデスクにてさっそく活用させていただいています。

ヒノキ製名札を寄贈いただきました



(上) 松原町長から橋本校長へ新しい校旗が贈呈されました。
(右) 真新しい制服に身を包み、出来上がったばかりの校歌を斉唱する新入生たち。

4月10日、和深・田並・有田の3中学校の統合により発足した串本西中学校(田並・橋本校長)の開校・入学式が行われました。
式では新入生17名を加えた49名の生徒たちによって新しい校歌「友よ」が斉唱され、手塚教育長による開校宣言、松原町長から橋本校長への校旗贈呈などが行われました。
橋本校長は式辞の中で「今日がスタート。学習においても運動においても自分を鍛える喜びをもってほしい」と新入生に語りかけ、松原町長は「学校、家庭、地域が一体となって、統合してよかったと言われるような学校を築いていってほしい」と祝辞を述べていました。

心ひとつに新たなスタート

串本西中学校開校式

携帯電話119番直接受信開始

携帯電話からの119番通報への対応は、代表消防本部(田辺市消防本部)が受信し、災害現場を管轄する消防本部へ転送する方式で運用してきましたが、対応の迅速化を図るため、直接接続するシステムが導入され、串本町では、4月1日から携帯電話による119番通報は、串本町消防本部で直接受信が出来るようになりました。

◆携帯電話での通報についての注意事項

- 通報発生している場所の地名(町村・住所)、目標物などを確認して下さい。(旧古座町については、串本町消防本部に入りその後、古座町に転送されます。)
- 事故の内容、火事、救急、救助を確認して下さい。
- 車から通報するときは、車を停車してから通報して下さい。(移動しながら通報すると通話中に電話が切れてしまふことがあります。)
- 通報後、消防本部から再度問い合わせをする場合があります。
- 通報後は、消防車(救急車)が到着するまで、できるだけその場を離れないように協力をお願いします。
- 近くに一般電話、公衆電話がある場合は、できるだけその電話を使用して下さい。(携帯電話での通報は、電波の不都合が生じる場合があります。)



お知らせ＆行事

募集

トルコ共和国旅行参加者募集

串本町ではトルコ共和国メルシ市で本年9月9日に実施される「民俗芸能祭」への参加に併せて、トルコ共和国についての理解を深めていただくため、次の日程でトルコ旅行の参加者を募集します。

日程

9月4日(月)～9月11日(月)

行程

- 4日 関空出発(トルコ航空)
- 5日 イスタンブール市内観光
- 6日 イズミール市内観光
- 7日 アンカラ・カッパドキア
- 8日 カッパドキア・メルシン
- 9日 メルシン民俗芸能祭
- 10日 イスタンブールから帰国(トルコ航空)
- 11日 関空着

申込締切

7月31日(月)

申込方法

お申込み・お問い合わせは、役場総務課(☎0735-621055)までご連絡下さい。

海岸清掃ボランティア

一見美しい串本の海。しかし、海岸には多くのゴミが漂着して美観を損ねています。皆さん一人ひとりの力を出し合って串本の海をきれいにしませんか？

私たちの海岸を少しでも美しくすべく、次のとおり清掃ボランティアを募っています。

清掃日時

5月28日(日) 午前7時～9時

小雨決行

※強風や視界不良を伴う雨の場合は中止します。

清掃場所

橋杭小学校～宮川河口までの海岸

集合場所

旧串本フェリー乗り場前公園

※軍手・手拭い・清掃用具・ゴミ袋は主催者等が配布します。

主催・協賛等

串本海上保安署・串本愛宕会

海上保安協会串本支部・串本町

※お問い合わせは、串本海上保安署(☎0735-6210226)までお願いします。

遊休農地の募集について

串本町では、農地の流動と遊休農地の解消・活用及び担い手の育成を図るため、遊休農地化した農地の募集を行います。

募集内容

○串本町内の農地であること

○遊休農地(1年以上耕作していない)

ない農地)

○担い手不足及び高齢化により耕作不能となる可能性のある農地等
※募集した農地については、役場で管理するものではありません。
※耕作不能な遊休農地については対象外となります。

お問い合わせ先

串本町役場商工農林課(☎0735-6210555 内線342)

遊休農地の活用支援事業

農家の高齢化や後継者・担い手不足のため、遊休農地が増加傾向にあります。遊休農地を解消するため、平成18年度から町独自の遊休農地活用事業がスタートします。遊休状態を解消し、生産を再開した町内在住者の方で3年以上農業に従事できる方を対象に補助金を交付します。

交付条件

町内の遊休農地で面積は3アール以上であること

交付単価

○農地を借用及び買取する場合

1年目 1アールあたり6千円

2年目 1アールあたり3千円

3年目 1アールあたり1千円

○苗木等を購入した場合(丁Aから購入したものに限り)

J Aと町からそれぞれ4分の1ずつの補助(初年度のみ・1アールあたり上限5千円)

お問い合わせ先

串本町役場商工農林課(☎0735-6210555 内線342)

児童手当が

小学校6年生までに

児童手当法の改正により、平成18年4月から児童手当の支給対象年齢がこれまでの小学校第3学年修了前から小学校第6学年修了前までに拡大されています。新たに児童手当を受けようとする保護者の皆様については、認定請求・額改定請求書等の手続きが必要となります。

※公務員の方は、勤務先で申請し

てください。

※なお、現在小学校4年生の保護者の皆様で、平成17年度の現況届を提出された方については、特段の手続きは必要ありません。

申請期限

平成18年9月30日まで

※できるだけお早めに手続きを行ってください。

手続きに必要なもの

印鑑、年金加入証明書又は健康保険証の写し、また前住所地の所得証明書が必要となる方もおられます。詳しくは、役場保健福祉課・児童手当係(☎0735-6210555)までお問い合わせ下さい。

人権擁護委員の日

特設人権・行政相談所

全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として皆さんとともに一層の人権尊重思想の啓発に努めることを申し合わせています。

次のとおり人権・行政相談所を開設しますので、人権問題やいろいろな困りごとでお悩みの方はお

串本を元気づける事業募集します！

串本町では、活力ある観光の町づくりに貢献する事業及びふるさとづくりへの取り組みに関する事業に対して、次のとおり助成を行います。詳しくは役場の各担当課までお問い合わせください。

◇地場産業育成及び観光事業等推進資金助成事業

助成対象

串本町内各団体(連する各種団体を含む)が実施する事業で、地場産業と観光事業が協力し、観光客の増加に貢献する事業

助成金額

申請された事業費総額の80%以内の額。但し、1件あたりの助成限度額は200万円とする

締切

5月31日(水)まで

担当課

観光課

場所

串本町民文化センター及び古座分庁舎

※相談は人権擁護委員又は行政相談委員がお受けします。

◇串本まちづくり応援事業

助成対象

串本町内各団体・グループが計画する個性的で地域をアピールするイベント等で、原則として3分の1以上の自己資金を持つもの

助成金額

補助金額の最高限度額は原則として1件30万円、最低限度額は1件10万円とする

締切

5月31日(水)まで

担当課

総務課

日	曜	行事内容(時間)	場 所	主管課等
		※各種健診・健康相談・予防接種・ひよこ広場・ちびっこ広場・マタニティ教室などの日程については、13ページの「保健センターだより」をご覧ください。		
10	水	一般献血 (13:00～16:00)	串本町役場古座分庁舎	保健福祉課
11	木	人権行政相談 (13:30～15:30)	串本町役場古座分庁舎	住 民 課
14	日	古座川クリーンアップ 大作戦 (9:30～)	一枚岩～ 古座川河口	観 光 課
17	水	津波避難タワー竣工式 (13:30～)	串本町役場古座分庁舎	防災対策課
20	土	新「串本町」 発足一周年記念式典 (13:30～)	串本町文化センター	総 務 課
24	水	一般献血 (10:00～16:00)	矢倉基兵衛様 前 駐 車 場	保健福祉課
25	木	人権行政相談 (13:30～15:30)	中津コミュニティセンター	住 民 課

編集後記

今年度も引き続き広報担当となりました(N)です。よろしくお願ひします。松原町長は今年度の目標をサービスアップ・スピードアップ・スピリットの3Sと申しておりますが、この「広報くしもと」は、チェンジ・チャレンジ・クリエイトの3Cを今年の目標にしたいと思ひます。内容がマンネリ化しないよう、常に新しい企画、新鮮な紙面づくりに挑戦し続けていきます。(N)

ココロに種まき
ワークショップ
「いぶる」主催講座
「ココロほぐしの絵ことばづくり」
黒あそびを通してちよつとだけ「ココロほぐし」を試してみませんか？あなたの「ありのまま」に出会える自己表現講座です！
▼開催日時・場所
6月29日(木)
午後1時30分～3時30分
串本町文化センター

▼講師
たかいたかこさん(イラストレーター/絵ことば作家)
▼定員
30名(先着順)
▼受講料
無料
▼一時保育
1歳から小学2年生までのお子さんの一時保育を行います。ご希望の方は、6月15日(木)までにお子さんの名前(愛称)・生年月日等をお知らせください。
▼申込方法

電話・FAXで、住所・氏名・年齢・電話番号・一時保育の有無を串本町役場総務課までお知らせください。
TEL 0735-6210555
FAX 0735-6214977
▼締切
6月15日(木)
▼主催・問い合わせ先
和歌山県男女共生社会推進センター「いぶる」
TEL 073-43515245

今月の納税
▼税目
○固定資産税(第1期)
○国民健康保険税(第2期)
○介護保険料(第2期)
○軽自動車税(全期)
▼納期限
5月31日(水)
※納税に関するお問い合わせは、役場税務課へ

駐車違反の制度が変わります

○子どもの人権専門委員と直接会って相談することもできます。
○6月8日以降は月曜日から金曜日(祝日は除く。午前8時30分から午後5時)まで同じ電話番号で相談に応じます。
※休日及び夜間は留守番電話になります。

町営住宅入居者募集のお知らせ

◆募集団地◆

団地名	所在地	住宅の間取り	募集戸数	月額家賃
有田大山	串本町有田478-9	居間 6.0 6.0 台所 3.0 便所	1戸	公営住宅法により計算した金額 (4,900円～8,100円)

※風呂設置費用1/2負担 ※入居の際には月額家賃の3ヶ月分の敷金が必要です。

◆申込み等の日程◆

申込み用紙の配布・受付

【期 間】平成18年5月1日(月)～平成18年5月15日(月)
※但し、土日、祝・祭日は除きます。

【時 間】午前8時30分～午後5時15分

【場 所】串本町役場古座分庁舎 総合業務課

※申込み用紙については、本庁 住民課でも配布します。

◆申込み資格◆

- (1) 串本町内に住所又は勤務先を有する者
- (2) 現に住宅に困窮していることが明らかなる者
- (3) 同居しようとする親族があり、本人を含めて2人以上の世帯であること。但し、老人、身体障害者、その他特に居住の安定を図る必要がある者として政令で定める者については単身で入居することができる。
- (4) 町税等の滞納が無いこと
- (5) 本人及び同居人の収入を加算して、年間所得金額が政令の規定以内であること
※その他の事項については法令を遵守します。

◆申込みに必要な書類◆

- ① 町営住宅入居申込書
- ② 収入証明書
- ③ 納税証明書
- ④ 住民票(謄本 入居予定者全員のもの)
- ⑤ 婚姻証明書(該当者のみ)

※詳しくは、役場総合業務課 住宅係(☎0735-72-0081)までお問い合わせ下さい。

平成18年6月1日から道路交通法が改正され、新たな違法駐車制度の運用が始まります。
◆新駐車制度の内容
①放置駐車違反が確認された車両について、運転者が反則金を納付しない場合などには、その車両の所有者などに放置違反金(反則金と同額)の納付が命ぜられます。

②放置違反金を納付しないと車検が受けられなくなります。
③放置違反金を滞納して公安委員会から督促を受けた者は、滞納処分による強制徴収の対象となります。
④常習違反者には、車両の使用制限令(運行禁止)が出されます。
⑤放置駐車違反車両は駐車時間の長短にかかわらずステッカーを取り付けます。

⑥民間の駐車監視員が放置駐車違反の確認及び標章の取り付けを行えるようになります。
※詳しい内容は、警察庁ホームページでご覧になれます。
<http://www.mpa.go.jp>



新「串本町」発足

一周年 記念式典

串本町では、串本・古座両町が合併して生まれた新「串本町」発足一周年の記念式典を下記のとおり実施いたします。町民の皆様のご参加をお願いいたします。

5/20
(土)

【日 時】平成18年5月20日（土）

【場 所】串本町文化センター大ホール

【式次第】

- ①開式 ②町長決意表明 ③来賓祝辞 ④来賓紹介
- ⑤祝電披露 ⑥町章の発表・町章入選者表彰
- ⑦アトラクション ⑧閉会



松原町長町政報告会

月	日	曜日	時 間	場 所
5	8	月	19:30～21:00	役場本庁舎 4階会議室
	12	金	19:30～21:00	袋集会所
	15	月	19:30～21:00	老人憩の家
	17	水	19:30～21:00	潮岬公民館
	19	金	19:30～21:00	平松コミュニティセンター
	22	月	19:30～21:00	出雲公民館
	24	水	19:30～21:00	大水崎会館
	26	金	19:30～21:00	橋杭公民館
	29	月	19:30～21:00	錦富小学校体育館
	31	水	19:30～21:00	田並公民館

施政2年目を迎えた松原町長が、この1年間の町政を振り返り、皆様に報告会を開催いたします。報告会は左記の日程により各地区で開催されますので、皆様ぜひお近くの会場へご参加下さい。

【お問い合わせ先】

串本町役場総務課（☎0735-62-0555）



※他地区の日程については、広報串本6月号に掲載いたします。